



神奈川県

座間谷戸山公園 整備・管理計画

2024（令和6）年3月

神奈川県厚木土木事務所東部センター

構 成

はじめに	2
第1章 座間谷戸山公園の概要と特性	3
1-1 座間谷戸山公園の概要	
1-2 公園の特性	
1-3 重点的な課題	
第2章 公園のめざす姿と主な目標	10
2-1 公園のめざす姿	
2-2 今後10年間を見据えた重点的な目標	
第3章 取組方針	13
3-1 管理運営方針	
3-2 安全・安心な公園への方針	
3-3 ゾーン別の方針	
3-4 整備の方針	

はじめに

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、今後 10 年間に重点的に座間谷戸山公園において取り組む整備と管理の目標と取組方針などを定めたものが、「座間谷戸山公園 整備・管理計画」です。この計画では、座間谷戸山公園の特性を整理するとともに、公園の特性や社会状況を踏まえて今後 10 年間で特に配慮すべき課題を整理した上で、公園の目指す姿とその実現に向けた重点的な目標と、整備・管理・運営方針などを定めています。

県立都市公園では、公園管理者、指定管理者、関係団体、公園利用者など、多様な主体により整備や管理、運営が行われていますが、この計画により、それぞれの主体が効果的・効率的な取組の展開につなげていけるよう、公園に関わる様々な人たちが、公園の特性や目指す姿、取組方針などを共有するために活用していきます。

また、計画に掲げられた目標の達成状況や各取組の進捗状況や社会状況を踏まえ、おおむね5年を目安に、必要に応じて見直しを行っていきます。

【参考】神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針

整備と管理の方向性について、5つの視点から10の施策の方向性と24の施策の展開による体系を示しています。

視点	施策の方向性	施策展開の具体例	
Ⅰ 自然環境の保全と活用	(1)生態系や生物多様性の保全	①自然環境情報の共有と整備・管理方法への反映 ②外来生物対策や自然植生復元などの動植物の生息環境づくり	
	(2)地球環境問題等への地域からの対応	③環境学習フィールドとしての機能向上 ④環境負荷軽減の推進と都市間環境問題へのアプローチ	
Ⅱ 災害対応の推進	(3)緊迫する自然災害への対応	⑤より具体的発災時想定に基づく連携対応強化による防災力の向上 ⑥様々な災害に対応する防災施設の整備	
Ⅲ ユニバーサルデザインの推進	(4)誰もが安全・安心にすごせる公園づくり	⑦安全で安心な公園のための施設の整備と管理	
		⑧ユニバーサルデザインの推進 ⑨誰もが楽しめる利用・健康増進プログラムや憩いの空間の提供	
Ⅳ 地域活性化への貢献	(5)歴史や文化の継承と創造	⑩歴史資源や伝統行事の継承 ⑪地域文化を育む舞台となる公園づくり	
	(6)地域と一体となった魅力の向上	⑫周辺施設や観光資源とのネットワーク ⑬地域活性化の推進	
		⑭風景美術館を目指した景観づくり	
Ⅴ 効率的で効果的な公園整備とサービス	(7)質の高いサービスの提供	⑮指定管理者制度の効果的運用 ⑯ニーズ把握を踏まえた施設・サービスの充実 ⑰広報、情報発信等の工夫	
		(8)多様な主体との連携	⑱連携の多様化 ⑲民間活力の利用（Park-PFI等の活用） ⑳連携のための仕組みの推進
			(9)既存公園の再生
	(10)都市の魅力高める都市公園整備の着実な推進		

第1章 座間谷戸山公園の概要と特性

1-1 座間谷戸山公園の概要

(1) 所在地 : 座間市入谷東一丁目地内

(2) 都市計画の概要

ア 都市計画決定

	日付	番号	面積
当初	1988(昭和63)年1月19日	県告示第45号	32.1ha
最終	2021(令和3)年11月9日	県告示第654号	32.3ha

イ 公園種別 風致公園

(3) 都市公園の開設の概要

	日付	面積
当初	1993(平成5)年4月29日(一部開園)	10.2ha
最終	2022(令和4)年4月1日	31.0ha

(4) 位置図



(5) 航空写真



(6) 公園の主な施設

多目的広場、 田んぼ、はたけ、伝説の丘、水鳥の池、わきみずの谷、里山体験館、野鳥観察小屋、炭焼小屋（窯）、湿生生態園、駐車場、パークセンター など

(7) 利用状況

令和元年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
合計(人)	32,900	35,000	36,400	30,800	30,800	35,000
395,700	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	32,200	34,700	29,000	29,500	33,000	36,400

(8) 主なイベント開催状況

田植え体験や自然観察会など里山環境然を生かした各種イベントを実施が実施されています。

1-2 公園の特性

(1) 公園の成り立ち

この場所は、縄文時代から人々の暮らしが営まれていた土地です。最近まで、里山の風情を残す場所として地元の人から愛されていました。このような中、「神奈川県緑のマスタープラン(1992)」における、県内への都市公園の適正な地域バランスを考慮する配置論からもこの場所で公園が計画され、設置されました。

(2) 公園の特性

座間谷戸山公園が計画された当時は、神奈川県では都市化が進み、緑が減少していく中で自然とのふれあいのニーズが高まっていました。

本公園は、座間市の中心部にまとまった樹林地や谷戸地形が残されていたことから、従来の施設導入型の都市公園ではなく、自然環境を生かしながら自然とふれあえる公園づくりをすべく、日本で最初の自然生態観察公園（アーバンエコロジーパーク）として、昭和63年1月に都市計画決定されました。

本公園は、谷戸地形に代表される湿地環境と斜面の雑木林で構成され、その空間に様々な生きものたちが生育・生息し、「生きた自然博物館」として、自然を生かした公園となっています。



■水鳥の池の紅葉



■田植え風景

(3) 公園特性の全体把握表

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」に示す特性項目により、座間谷戸山公園の特性を整理します。

特性	特性項目	公園の状況
自然	①緑地	里山の風情を残した、市街地に残る山林で、多様な自然林で構成されている。
	②生態系	自然林や湿性環境があることから、多くの哺乳類、鳥類、両生類などの生息が確認されていることもあり、全国初の「自然生態観察公園」として整備が始まった。
	③地形状況	樹枝状の谷筋と谷を取り巻く山地からなる典型的な谷戸地形。谷筋の数カ所において湧水が見られる。
防災	④防災	広域避難場所に指定。飲料水貯水槽が設置されている。
歴史文化保有状況	⑤歴史	旧街道の「星の谷街道・巡礼街道」や「府中街道」が公園内を通過するとともに庚申塔や馬頭観音、道祖神などの石造物や昔の土地の境界木などが現存している。
	⑥文化	—
交通状況	⑦交通アクセス	最寄り駅から徒歩。「座間駅」から約 10 分、「相武台前駅」から約 15 分。 最寄り IC「圏央厚木 IC」から約 15 分。
	⑧駐車場容量	3カ所 普通車 146 台
周辺状況	⑨2km 圏内（徒歩）	一部に農地がある他は、島状に残る山地と市街地がモザイク状に広がる。圏域人口約 7.5 万人。
	⑩10km 圏内（乗り物）	台地上は町田市や大和市の市街地が連坦し、西側も厚木市の市街地が密に形成されている。相模川沿いなどの低地は農地と市街地が混在している。圏域人口約 180 万人。
レクリエーション施設	⑪レクリエーション	—
利用者	⑫利用者数	年間約 40 万人
	⑬利用者ニーズ	「散策・散歩」や「自然観察」利用が多い。
	⑭イベント	自然観察会や農体験、里山の維持管理などのイベントが行われている。
開園時期	⑮開園時期	平成 5 年が最初の開園、全面開園（概成）が平成 14 年。
住民参加	⑯住民参加	自然観察や雑木林の維持管理など、自然環境に関わるボランティアが多い。

(4) 本公園の魅力

公園の概要と特性を踏まえ、本公園特有の魅力を抽出すると、以下のとおりです。

① 自然生態観察公園（アーバンエコロジーパーク）

本公園は、都市化が進み、緑が減少していく中で自然とのふれあいのニーズが高まっていたなか、座間市の中心部にまとまった樹林地や谷戸地形が残されていたことから、従来の施設導入型の都市公園ではなく、自然環境を生かしながら自然とふれあえる公園づくりをすべく、日本で最初の自然生態観察公園(アーバンエコロジーパーク)として、昭和63年1月に都市計画決定されました。

② 「生きた自然博物館」としての公園

谷戸地形に代表される湿地環境と斜面の雑木林で構成され、その空間に様々な生きものたちが生育・生息しており、散策しながら自然とふれあうことで楽しく里山環境のことを学ぶことができます。

③ 自然を活かしたさまざまなイベントの場としての公園

自然観察会、雑木林管理、田植え、農作などの様々な体験をすることができます。

1-3 重点的な課題

基本方針に示した、県立都市公園が抱える8つの課題の中で、座間谷戸山公園において、今後10年間で特に配慮が必要な課題は次のとおり設定します。

課題1 効率的で効果的な公園整備と維持管理

開園後30年以上が経過し、施設の老朽化が著しく、公園利用者の安全性や快適性確保の観点から、計画的な公園施設の補修や更新が必要となっています。特に四阿、木道、舗装あずまやなどの公園施設について、安全に利用していただくためにも定期的な施設の点検や、点検結果に応じた補修・更新が必要です。併せて、樹林地においても樹木の太木化及び密林化により、植生の単一化や表土流出の恐れが生じ、適切な樹林地管理が必要となっています。

課題4 持続可能な社会の実現への更なる取り組み

集水域の湿地と斜面林を中心に構成される谷戸地形の本公園は、生物多様性に富んだ環境となっています。しかし、太木化、老木化、密林化、常緑樹への遷移などが進行するなど、適切な里山環境の維持が難しい状況にあり、生物多様性の保全が課題となっています。

課題5 大規模な自然災害への具体的で実効性のある対応

本公園の東入口広場一帯は、市の指定緊急避難場所に指定されており、地震等災害時を踏まえた機能強化が課題となっています。

課題8 県民、NPO、民間事業者など多様な主体との協働・連携の推進

本公園では、里山保全をはじめとする自然環境保活動や自然観察会など、様々なボランティア団体が活動しています。また、月1回程度「県立座間谷戸山公園運営会議」を開催して、各団体などから公園の管理運営に助言をいただくなど、本公園の自然環境の保全と魅力向上に貢献していただいています。引き続き、様々なボランティア団体との連携により、公園の自然環境の保全と魅力向上に努める必要があります。

【参考】今後の県立都市公園の整備・管理に係る課題（「基本方針」より）

課題1	効率的で効果的な公園整備と維持管理
課題2	県立都市公園の整備・管理の新たな指標の確立
課題3	サービス水準の確保と更なる向上
課題4	持続可能な社会の実現への更なる取り組み
課題5	大規模な自然災害への具体的で実効性のある対応
課題6	高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり
課題7	周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献
課題8	県民、NPO、民間事業者など多様な主体との協働・連携の推進

第2章 公園のめざす姿と重点的な目標

2-1 公園のめざす姿

市街地が進んだ地域で、谷戸と樹林地がセットで残されていたこの場所は、豊かな生物相を生かした自然生態観察公園として整備されたことから、この公園は自然環境や生物の生息環境保全に極めて重要な役割を持っています。

一方、都市に残された緑地は、市街化の連坦を防止し、大規模地震火災時の避難地になり、また、美しく潤いある都市づくりにも役立っています。

都市公園における豊かな自然は、幅広い年齢層に対して、自然体験を通じて自然の美しさや素晴らしさを提供しています。また、体験するだけでなく、それを提供し、維持する側のボランティア活動へのきっかけにもなります。

一方、施設の老朽化や樹林の遷移などの課題も生じています。これらの課題に対応し、誰もが安全、安心に利用できる公園管理に取り組むとともに、市街地の中の貴重なオープンスペースとして、防災面での役割も果たして行きます。

そして、座間谷戸山公園は、谷戸山憲章の理念に基づいて動植物の生息環境となる豊かな自然を適切に保全すると共に、ボランティア等の多様な主体と協働し、里山保全活動を通じた「里山・谷戸」景観の保全と自然体験ができる場となることをめざします。

【座間谷戸山公園のめざす姿】

- 県央地域に残る「里山・谷戸」の景観や、動植物の生息環境の保全を図る
- ボランティアによる里山保全活動を通じた里山景観の保全、生物の多様性の確保を図る
- 地域の避難利用の場として、災害時における防災機能の確保する

【谷戸山憲章】

1. 谷戸山内のものは持ち出さない。(土、生き物、石)
2. 谷戸山以外のものは持ち込まない。(ゴミ、犬の糞、外来種)
3. 谷戸山の多様な自然環境を生かした利用をする。
4. 谷戸山は市民参加(ボランティア)活動を促進する。

2-2 今後10年間を見据えた重点的な目標

座間谷戸山公園のめざす姿を実現するため、基本方針の施策体系（視点、施策の方向性、施策展開の具体例）から、次のとおり今後10年間を見据えた重点的な目標を設定します。

目標の達成にあたっては、公園の管理者である県、指定管理者だけではなく、地元市や県民の方々、民間企業など、多様な主体との協働により進めることとします。

【目標】 自然環境資源の保全と活用

モニタリングを組み込んだ県民参加の自然環境管理の実施により、生物モニタリングを継続し、その結果を維持管理へ反映させ、また、侵略的外来生物対策や里山環境の復元などの動植物の生育・生息環境の改善に取り組みます。

【施策体系】・視点 I 自然環境の保全と活用

- ・施策の方向性 (1) 生態系や生物多様性の保全
- ・施策展開の具体例 ①自然環境情報の共有と整備・管理方法への反映
②外来生物対策や自然植生復元などの動植物の生息環境づくり

【目標】 自然環境学習機能の拡充

公園に関わる様々なボランティア団体等と連携しながら、自然観察会や田植え・畑体験など様々な自然体験型のイベントを実施するほか、雑木林の成り立ちなどが学習できる場所を計画・整備します。

【施策体系】・視点 I 自然環境の保全と活用

- ・施策の方向性 (2) 地球環境問題等への地域からの対応
- ・施策展開の具体例 ③環境学習フィールドとしての機能向上

【目標】 指定緊急避難場所としての機能向上

地震等災害時に公園利用者が円滑に公園内の指定緊急避難場所に移動できるよう、案内板を設置します。また、震災時利用計画での役割に応じた施設の改修、整備（緊急車両等大型車が駐車可能な駐車場の改修）を進めます。

【施策体系】・視点 II 災害対応の推進

- ・施策の方向性 (3) 緊迫する自然災害への対応
- ・施策展開の具体例 ⑤より具体の発災時想定に基づく連携対応強化による防災力の向上
⑥様々な災害に対応する防災施設の整備

【目 標】 時代の変化に合わせた計画的な公園整備

公園の拡大計画を策定し、遠足や団体利用対応可能な駐車場の整備を進めるほか、自然体験・観察ができる場所を整備します。

- 【施策体系】・視点 V 効率的で効果的な公園整備とサービス
- ・施策の方向性 (10) 都市の魅力を高める公園整備の着実な推進
- ・施策展開の具体例 ③都市公園の着実な整備の推進

【目 標】 老朽化した施設の計画的な更新

事後的な修繕補修から予防保全的な維持管理への転換を推進し、施設の維持管理に要する負担を平準化するとともに、ライフサイクルコストの低減を図るため、「公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の計画的な更新を行います。

なお、長寿命化計画は必要に応じて適宜見直し、予防保全的な補修だけでなく、機能向上や維持管理経費の削減に着目した施設の再生や、法令・規則等の改正に対応した施設改修や、機器類の機能向上や増加に伴う電気設備等インフラ施設の改修にも取り組みます。

- 【施策体系】・視点 V 効率的で効果的な公園整備とサービス
- ・施策の方向性 (9) 既存公園の再生
- ・施策展開の具体例 ②公園長寿命化計画の策定と更新

第3章 取組方針

今後10年間を見据えた目標を実現するため、利用者へのサービスの向上を念頭に、管理や整備に関わる取組方針について、安全・安心への取組にも考慮し、次のとおり定めます。

3—1 管理運営方針

(ア) 基本方針

多様な動植物を育む谷戸の自然環境を市民との協働により保全するとともに、四季折々の自然とのふれあいや散策休養、レクリエーションなど、多様な公園利用に対応した公園管理を行います。

(イ) 自然環境保全方針

谷戸山憲章(P.10参照)の理念に基づき、谷戸地形を形成する樹林及び湿地、水辺環境、そこに生息する動植物の保全と育成に努め、緑地の多様な機能を良好に保ちながら、景観に配慮した管理運営を行うこととします。

(ウ) 運営方針

- 広報や情報発信等の工夫を行い、利用者と双方向のコミュニケーションを図りながら、利用促進に必要な取組を管理運営に反映します。
- 里山の自然とのふれあいを通じて、谷戸の多様な自然の仕組みを理解できるようにします。
- 市民参加による公園の管理、運営を促進します。
 - 利用者の声に耳を傾け、管理運営に反映させることによって利用者のための運営を行います。
 - 公園をフィールドとして活動する多様な人材と、ネットワークの形成に努めるとともに、様々な団体グループとの連携によって利用促進に努めます。
- 公園の管理運営にあたっては地域の公園利用者団体等を含めた「県立座間谷戸山公園運営会議」を引き続き設け、検討を行います。
- パークセンターは、利用者へのサービス提供や情報発信拠点、環境学習・野外体験運営拠点、交流拠点として運営します。
- 多様な公園利用プログラムの提供とマナー向上を図り、障がい者、幼児から高齢者まで誰もが安全、安心して楽しめる管理運営を行います。
- ゴミの持ち帰り・省エネルギー・再生可能エネルギー利用を推進し、循環型社会への普及啓発に努めるとともに、園内の植物管理に伴って発生する木や枝等を園内リサイクルする等のゼロエミッションに努めます。
- 公園周辺施設との連携、地元の人々との連携、情報の連携などを深め、公園周辺地域での世代を超えた交流などコミュニティの活性化と地域全体の魅力向上を目指します。
- 新型コロナによる「新しい生活様式」の実践など、社会情勢の変化に対応した管理運営を行います。

(エ) 維持管理方針

- 谷戸山憲章の理念に基づき、里山の自然環境の保全と育成を図りつつ、広く利用者が恩恵を享受できるよう管理します。
- 樹林管理計画及び管理目標を定め管理を行うとともに、自然情報のモニタリングと情報の提供を積極的に行います。
 - 生物の多様性の保全に配慮した管理を行う。
 - 谷戸の二次林を中心とした多様な自然環境を保全・育成する。
 - 利用者の安全と快適さを確保するよう、危険木については適切に処理する。
- 県立座間谷戸山公園運営会議、利用者や様々な団体及び周辺住民との協働による管理作業を積極的に行います。
- 公園施設や設備については、その機能や特性を十分に理解した上で、清潔かつ正常な状態とし、利用者が安全で快適に利用できるよう適正な維持管理を行います。
- 植栽管理（植込地、芝生、樹木、草地等管理）について、各植物の特性及び生態系に配慮した上で、適正な持続、育成を行います。
- 利用者ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、費用対効果を考慮しながら公園再生に取り組む維持管理を行います。

3-2 安全・安心な公園への方針

地震・台風・大雨などへの対応、公園施設の老朽化に起因する事故の発生に未然防止、そして、近年の社会状況を踏まえ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次のとおり対応します。

(1) 地震災害

座間谷戸山公園は、座間市地域防災計画で、広域避難場所に指定されています。これを踏まえ、大規模地震などの大規模災害発生時等には、県・地元自治体・指定管理者が連携・協力して災害対応に努めます。

(2) 気象災害（台風・大雨等）

台風や豪雨等の自然災害への脅威の高まりなどを踏まえ、巡回点検や応急対策等のマニュアルを作成し実践します。また、県、指定管理者及び防災機関との連絡体制の構築を行い、併せて、被害軽減のための対応を行います。

(3) 公園の安全管理

園路や休憩施設などの公園施設は、専門業者による点検や公園管理者による日常点検やパトロールを定期的に行い、不具合の早期発見、早期対応を行います。また、施設沿いは、除草や剪定をこまめに行い、周囲からの死角を解消し事件・事故の発生を未然に防止します。その他、想定される様々な危機への的確な対応に努めます。

さらに、新型コロナウイルス等の感染症への対応など、想定される様々な危機への的確

な対応に努めます。

3-3 ゾーン別の方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくため、園内の各ゾーンの現況等も踏まえ機能・目的・自然環境等により類型化し、ゾーンごとの方針を定めます。

(1) 谷戸のゾーン

谷戸をせき止めて作られた人工池(水鳥の池)を中心とするゾーンで、野鳥やホタルなど水辺の動植物、およびその生息環境の保全・育成を図るとともに、観察・観賞できるよう維持管理を行います。

(2) 山のゾーン

「谷戸のゾーン」を取り囲む斜面と尾根を含む樹林地で、雑木林をはじめとするさまざまな里山の樹林とそこに見られる動植物の生態を観察・観賞できるよう維持管理を行います。

(3) 里のゾーン

谷戸入口の水田と畑を中心とする「里」の風景、及び自然環境をテーマとしたゾーンです。ボランティアや県民協働による維持管理活動に特に尽力するゾーンとし、人と自然が調和し、人と自然が共に生き生きとした里山風景の創造と保全を進めます。

(4) 東入口ゾーン

幹線道路に接し、公園利用者が集中する本公園のメインエントランス、地域振興や市民活動の場として各種イベントができる広場になっています。ごみや落ち葉の清掃を徹底し、清潔で快適な管理レベルを維持します。各公園施設への導入部であることから、パークセンターを活用し、各種自然情報や公園施設の案内、イベント情報、マナーや注意事項などの情報提供を行います。

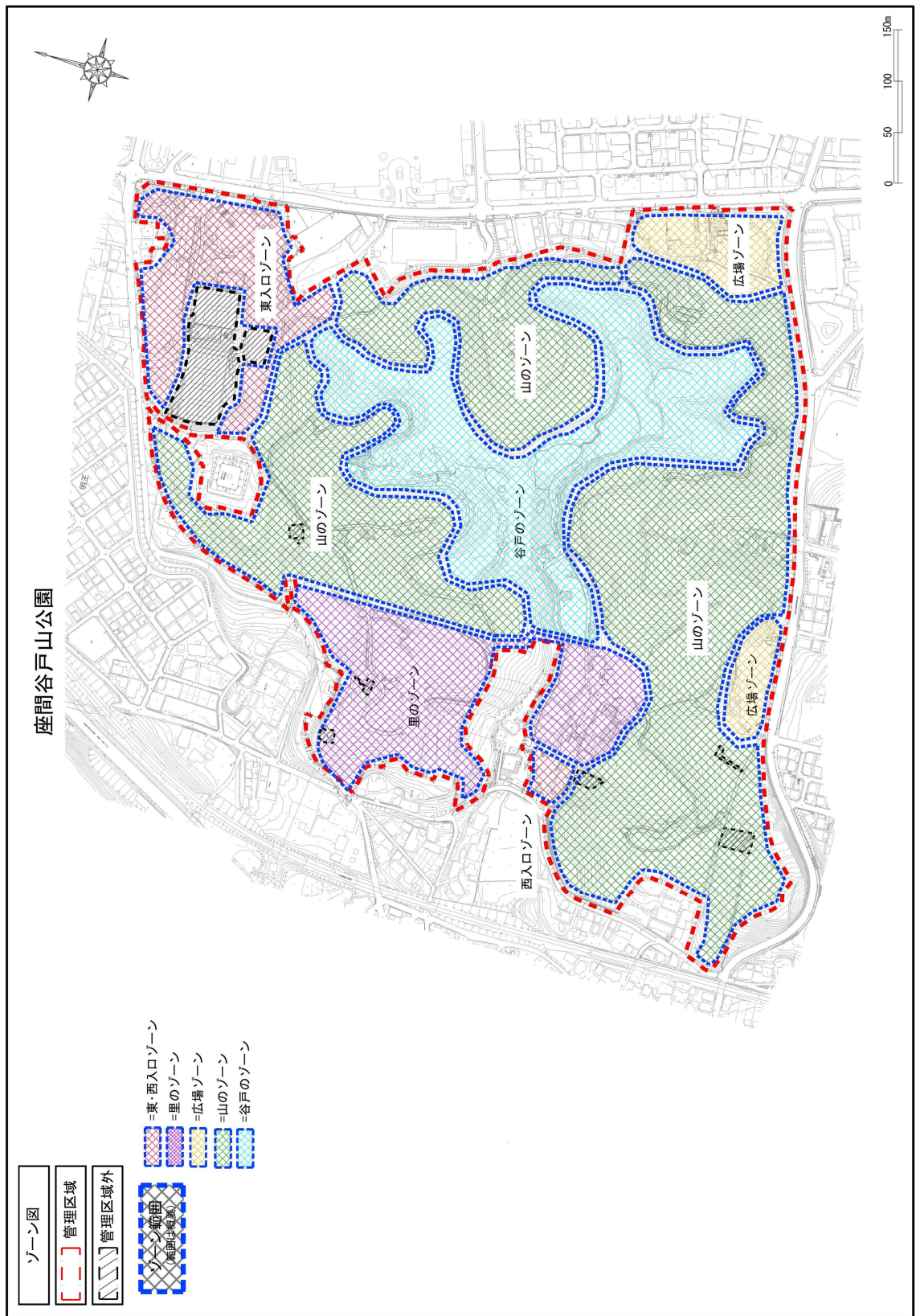
(5) 西入口ゾーン

小田急電鉄座間駅、および座間市街地からのアプローチに対するメインエントランスとなっています。ごみや落ち葉の清掃を徹底し、清潔で快適な管理レベルを維持します。各公園施設への導入部であることから、公園施設の案内、イベント情報、マナーや注意事項などの情報提供を行います。

(6) 広場ゾーン

幹線道路に接し、外部からアプローチしやすい広場となっています。休息や軽運動の場として快適な利用が出来るよう、芝生を管理します。

【座間谷戸山公園ゾーン図】



3—4 整備の方針

公園の再整備・拡大整備・長寿命化などについては、本公園の性格・役割に照らし、長期的な視点に立つことを基本としますが、本公園のむこう 10 年間を見据えた目標を踏まえ、10 年間の整備方針を設定し、整備を行うものとします。

整備にあたっては、財政面での制約が厳しくなる中、民間事業者の資金・人的資源・ノウハウといった活力を、県立都市公園の整備に活かす必要があることから、様々な公民連携の活用を検討します。

(1) 整備方針

都市に残された貴重な谷戸の自然環境とそこに生きる多様な動植物を保全していくこと、自然とのふれあいを通じて里山を含めた谷戸の自然環境を理解できるような機会を提供し、自然保護の普及啓発の拠点を担っていくことを整備方針とします。

- 長寿命化計画に基づく施設の更新により、公園施設を安全に利用できるよう、計画的に整備します。
- 計画的な法面対策や樹林地、水辺環境の管理、表土流出保全により、安全で良好な自然を維持します。また、樹林地については、近年のナラ枯れの被害に伴い樹林地管理 5 年計画の見直しを行います。
- 防災機能の向上のための施設整備を行います。
- 公園北側の市道拡幅に伴い、変更となる公園区域の整備を行います。

(2) おおむね 10 年以内に重点的に着手すべき主な施設等

次の施設等については、速やかに着手することが望ましいため、公民連携の手法を含め、重点的な取組を行います。

名称	所在ゾーン	事業目的
園路・木道	全域	老朽化施設の更新等
四阿	全域	老朽化施設の更新等
誘導案内板	全域	防災機能の向上
樹林地、水辺環境整備	全域	防災機能の向上、自然環境の保全
都市計画道路（座間南林間線）関連事業	東入口ゾーン、山のゾーン、里のゾーン	防災機能の向上・施設の充実 自然環境の保全

※ 整備の優先順位は、施設の老朽化の程度、利用者からの要望、利用者への安全確保等の観点から、総合的に判断する。